

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：滑川市

### 1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.5%
任期の定めのない常勤職員以外	102.9%
全ての職員	66.7%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.1%
本庁課長相当職	98.3%
本庁課長補佐相当職	96.6%
本庁係長相当職	98.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	99.7%
26～30年	89.5%
21～25年	94.9%
16～20年	96.7%
11～15年	88.0%
6～10年	88.5%
1～5年	84.7%

## 【説明欄】

- ・ 全職員の男女比は6：4であるところ、任期の定めのない常勤職員に比べて給与水準が低い任期の定めのない常勤職員以外の職員が全職員の46.7%を占めており、その男女比は3：7である。  
給与水準が低い会計年度任用職員の女性が多いことから、全職員でみても男性の給与に対する女性の給与の割合を下げる結果となった。
- ・ 任期の定めのない常勤職員の扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は92.7%、住居手当の受給者に占める男性の割合は80.9%である。
- ・ 任期の定めのない常勤職員の男女比は6：4であるところ、近年は新規採用の女性が占める割合が増加していることから、勤続年数15年以下の区分に女性職員の割合が約6割を占めており、また、育児休業の取得率は女性が高く、取得期間も長期となっていることから、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。